

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、丸亀市綾歌町土地改良区から役員  
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成30年6月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	廣田 穰	丸亀市綾歌町栗熊西946番地	平成30年5月26日
〃	土岐 邦彦	〃 〃 岡田東1585番地	〃
〃	井上 和彦	善通寺市下吉田町143番地1	〃
〃	大林 隆博	丸亀市綾歌町岡田上2519番地1	〃
〃	兒寺 晴信	〃 〃 〃 698番地49	〃
〃	安川 俊夫	〃 〃 〃 559番地3	〃
〃	谷口 忠廣	〃 〃 岡田下741番地2	〃
〃	山本 薫	〃 〃 〃 329番地	〃
〃	寶田 穂積	〃 〃 岡田東1874番地	〃
〃	香川 政大	〃 〃 岡田西1921番地	〃
〃	松浦 清儀	〃 〃 〃 731番地	〃
〃	新居 文義	〃 〃 栗熊東1591番地	〃
〃	寺本 義清	〃 〃 〃 2128番地	〃
〃	松内 明敏	〃 〃 〃 596番地	〃
〃	杉本 陽一	〃 〃 〃 1976番地2	〃
〃	山本 清秀	〃 〃 栗熊西581番地5	〃
〃	岡野 文雄	〃 〃 富熊1709番地1	〃
監事	寺岡 俊夫	〃 〃 栗熊西1501番地	〃
〃	横山 一弘	〃 〃 岡田上1649番地	〃
〃	丸尾 順治	〃 〃 富熊1465番地	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	土岐 邦彦	丸亀市綾歌町岡田東1585番地	平成30年5月27日
〃	寺本 義清	〃 〃 栗熊東2128番地	〃
〃	井上 和彦	善通寺市下吉田町143番地1	〃
〃	横山 一弘	丸亀市綾歌町岡田上1649番地	〃
〃	兒寺 晴信	〃 〃 〃 698番地49	〃
〃	安川 俊夫	〃 〃 〃 559番地3	〃
〃	谷口 忠廣	〃 〃 岡田下741番地2	〃
〃	山本 薫	〃 〃 〃 329番地	〃
〃	寶田 穂積	〃 〃 岡田東1874番地	〃
〃	松浦 清儀	〃 〃 岡田西731番地	〃

〃	香川 政大	〃	〃	岡田西1921番地	〃
〃	内海 宗作	〃	〃	栗熊東1008番地	〃
〃	廣田 修久	〃	〃	〃 2089番地	〃
〃	熊谷 博文	〃	〃	〃 2008番地	〃
〃	谷本 吉輝	〃	〃	栗熊西1149番地	〃
〃	山本 清秀	〃	〃	〃 581番地5	〃
〃	丸尾 順治	〃	〃	富熊1465番地	〃
監 事	寺岡 俊夫	〃	〃	栗熊西1501番地	〃
〃	土岐 茂典	〃	〃	岡田上2778番地	〃
〃	水澤 幸造	〃	〃	富熊1746番地2	〃